

平成26年度第3回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成26年10月29日（水） 10時00分から11時55分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

【委 員】

清水 弘（議長）、濱田 麗史（副議長）、石塚 克哉、市田 稔子、梅本 千代子、岡本 秀男、桂 洋子、家門 昇次、北岸 佳子、五ヶ山 絹代、五嶋 キクエ、小谷 早苗、小林 智恵子、塩田 保寿、篠崎 桂子、清水 栄二、田中 英夫、田中 倬雄、辻 日出子、中野 壽夫、西村 良之介、野坂 万喜子、橋本 輝枝、平田 芳男、藤溪 達夫、増田 博、松井 克記、松山 正樹、宮田 孝夫、山本 忠男、吉田 五郎

【市 会 議 員】

川嶋 広稔、岡崎 太

【府 会 議 員】

岩谷 良平

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、笹部 毅（区政総括担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、原 敏浩（地域活動支援担当課長）、谷口 恭英（窓口サービス課長）、中川 正己（保健福祉課長）、西山 明子（児童・保健担当課長）、大西 茂樹（生活支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

平成27年度東成区運営方針（素案）及び東成区将来ビジョン（改訂案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

【笹部課長】 皆様、本日、大変お忙しい中、東成区区政会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。私は進行を担当させていただきます、東成区役所の区政総括

担当課長の笹部と申します。座って進めさせていただきます。

それでは、ただいまから平成26年度第3回目の東成区区政会議を開催いたします。

まず、本日の区政会議の開催状況でございますが、委員44名中31人の委員の皆様にご出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条第5項に基づきまして、定数の2分の1以上の参加が認められるため、この会議が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、お手元の資料の確認ですが、各テーブルにそれぞれ配付させていただいておりますが、過不足ございませんでしょうか。なければ、挙手していただければご用意させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

【森本区長】 皆さん、おはようございます。

本日は、ここは暑いぐらいですけども、ほんとうにお寒い中、またお忙しい中、第3回東成区区政会議にお集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。この間、部会におきまして、お忙しい中ご出席いただきまして、真摯にいろんなご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。感謝いたしております。

平成27年度の運営方針策定に向けまして、これまでにいただきましたご意見を反映させていただき、本日は素案を出させていただいておりますけども、成案の策定に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、本日またご意見を頂きますように、よろしくお願いいたします。

【笹部課長】 引き続きまして、会議の進行にあたっての注意事項を申し上げます。

まず、当区政会議の公開ですが、条例で公開することになっております。

また、特定の個人情報や政治的あるいは宗教的なご意見はお控えいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、傍聴者の皆様に対してですが、傍聴者の写真撮影や録画、録音等につきましては、冒頭のみ認めることといたします。また、区役所のほうで区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。会議中の撮影についてはご了解いただきたいと思います。また、本日の会議内容は、後日、議事録を公開していく予定でございます。そちらを参考にいただければと思います。

最後に、本会議にお越しの皆様申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、議事が始まりましたら、私

語等のご遠慮いただきたいと思います。

それでは、以後の進行につきまして、清水議長、濱田副議長のほうによりしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 それでは、ただいまより第3回目の区政会議を開催いたしたいと思います。

先ほど区長のほうからも説明がございましたけども、もう3部会のほうである程度検討されているということでございます。その後、きょうは区長のほうから区政の運営に関する説明をいただきました後、皆さんからご意見を拝聴いたしたいと思います。

それでは、早速でございますけども、本日の議題でございます東成区運営方針（素案）のほうから進行をしていきたいと思います。

まず、部会の報告でございますけども、これは初めには保健福祉のほうからやってもらうんですが、きょうは議長さんお見えでないそうでございますので、代理でお願いいたしたいと思います。

【木口副区長】 ただいまご紹介いただきました、保健福祉部会のご報告でございますけれども、川上議長並びに上田副議長ともご欠席でございますので、かわりに報告させていただきますと思います。副区長の木口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、平成26年10月2日、午後4時から区役所にて開催されました保健福祉部会の報告をさせていただきます。当日は、委員11名中8名のご出席をいただきまして、有効に成立しております。

議題として、平成27年度の運営方針の策定にあたりまして、各委員からご意見をいただいたところでございます。

報告についてでございますが、お手元の参考資料1、区政会議部会資料、これの保健福祉部会のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、健康づくりに関してでございますけれども、講演会等の開催につきまして、難しい話よりも、参加者が楽しめる内容にしてほしい。また、男性が対象の企画にも取り組んでほしい。講演会等に参加する方々はさまざまな情報を得ることができるが、出席できない、または出席しない方々への情報伝達をどのようにするのか。それについて、難しいが重要であるとの意見が出されました。

また、食育に関しまして、健康寿命が一番高い長野県の実績などを参考に、地域で取り組んでおり、継続していきたいというご意見がございました。

特定健診やがん検診などの受診率につきましては、受診率が低迷する原因分析が必要であり、また、生活習慣病などに対する機運醸成についても、数値に異常のない方はなかなか機運が高まらない。切り口を変えて、既に地域で取り組まれ、集客力のある認知症予防ということをテーマに講習会等を開催し、集まった方々にがん検診の受診や、生活習慣病の改善に関する啓発などに取り組んだほうが効果的ではないか。城東区で取り組んでいる認知症の検査ができるカードの配付を、東成区でも取り組んでほしいという意見が出されました。

次に、地域福祉の充実についてでございますが、在宅医療に関する重要性や、必要性を訴える意見がありました反面、患者本人にとっては幸せだが、家族にとっては大きな負担になるのではないかと意見も出されました。関連して、近所にかかりつけ医をつくるほうがよいという意見もございました。

有償ボランティアに関しましては、現実的に老老支援となっており、自身の生活に精いっぱい若い人を巻き込むことができるのか。また、ボランティアを地域に押しつけるのではなく、区役所が雇用確保の面から何かできることを検討してもらいたい。内容をもっと詰めないで頓挫してしまう。また、ボランティアを供給する側の人集めから開始しないと、マッチングには至らないのではないかと意見がございました。一方で、ボランティアを受ける人が少しの負担でつながりを構築する、つながりづくりが重要であるという意見もございました。

健康づくりや、高齢者・障がい者が安心して暮らせる東成区実現に向け、活発で貴重な意見が、今言いましたように、多数出されました。特に他区の取組などをご紹介いただき、もっとこうしたほうがよいという意見を多数いただきまして、非常に有意義な会議となったところでございます。

以上で私からの保健福祉部会の報告を終わらせていただきます。

以上でございます。

【清水（弘）議長】 それでは、子ども・教育部会のほう、田中議長、よろしくお願いいたしますと思います。

【田中（英）委員】 皆さん、おはようございます。

子ども・教育部会議長の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

平成26年10月9日木曜日、午後7時より区役所にて開催されました子ども・教育部

会の報告をさせていただきます。当日、委員１５名中１２名の出席により有効に成立しており、平成２７年度の運営方針策定にあたり、委員の皆さんのご意見をいただきました。

部会で出されたご意見の報告をさせていただきます。

初めに、子育てについてでございますが、参考資料１－３をごらんください。

地域で行われている子育て支援活動について、そうした活動に参加される方々は心配ないが、参加されない方をどう呼び込むのか、呼び込む取組が必要だということです。また、他区や他校下からの参加者が多く、活動を契機にその後のつながりが持てず、次世代の地域活動者の育成につながっていない。他にも、子育て支援活動に対する男性のかかわりが希薄とのご意見がございました。

また、区民アンケートの結果で、小学校就学前の子育てに関することで困ったときの相談先の割合が、家族・親戚・知人等が８５．９％と高い割合だったことに対し、区役所に頼らず、もっと地域で子育て家庭と連携を強めることを考える必要があるとのご意見がございました。

次に、教育についてでございますが、参考資料１－４をごらんください。

教育環境の充実について、学校との連携、小学校は地域単位で連携しやすいが、中学校との連携は難しい。他にも、子どもたちに企業などの職場を体験してもらうことは、地域との一体感が出て効果があるご意見がございました。

また、学校との連携に関連して、開かれた学校、小中連携という言葉がよく出ますが、子どもが小学校から中学校に上がる際など、情報の伝達等の連携ができていない場合があります。小学校、中学校、それぞれの校長会、教頭会などを柔軟に連携させて、関係の強化が必要とのご意見が出されました。

既に学校と地域の連携が構築されているが、さらに学校協議会等の活用や、子どもを取り巻く実態を把握するために、学校の先生の意見を聞いて支援を考えてはどうかのご意見も出されました。

大阪の子どもの自己肯定感が低いことに対し、なぜ低いのか、具体的な要因分析が必要。子どもは人の中で育つが、公園のない校下では子どもが遊ぶ場所もなく、あってもボール遊び禁止など、制約が非常に多く、室内でゲームばかりしなければならない環境になっている。外で友達と遊べる環境が必要とのご意見がございました。

東成区の子どものために、委員の皆さんの活発なご意見をいただくことができました。いただいた意見を少しでも区政に反映されることを期待しております。

私は部会へ、次回から学校側からの出席も検討して、ご意見をお聞きしたいと思いました。小学校、中学校では、地域とのかかわり方も違うと思います。

私からの子ども・教育部会の報告は以上です。どうもありがとうございました。

【清水（弘）議長】 ありがとうございます。

続きまして、にぎわい部会のほうからお願いできますか。

【松山委員】 失礼します。にぎわい・きずな部会、議長を務めさせていただいております松山です。

それでは、１０月１０日、５時半より区役所にて行われました、にぎわい・きずな部会の報告をさせていただきます。座らせていただきます。

当日は委員１８名中１１名の出席でございまして、会議は有効に成立しておりました。

冒頭、にぎわい・きずな部会の今後の進め方に関しまして、各地域できずなづくりのための取組がそれぞれ行われておりますけれども、にぎわい部分の取組に関しまして、各地域でも着手できておらず、行政の支援が必要であると、そういう観点から、今後の部会の運営を考えながら進めたいという意見が出されました。

それを受けまして、まず地域力として、にぎわいづくりのためには区内外の集客が欠かせない。例えば、集客のための商店街活性化なども必要である。天神橋筋商店街でも繁昌亭を中心といたしまして、再活性化につながりました。行政も他の商店街などを研究し、商店街などの情報提供が必要ではないか。各商店街でそれぞれイベントなどにも取り組んでおりますけれども、他の地域からの参加者が少ない。関連するイベントなどは連携して開催することで、地域の活性化にもつながるのではないかというご意見がございました。

また、地域活動への参加について、動機づけが必要である。参加にボランティア券などを渡し、後日助けてもらうなどの仕組みがなければ、なかなか若い人の参加は難しい。地域のつながりづくりのため、井戸端会議などができる場所づくりなども必要ではないかというご意見がございました。

次に、防災に関してでございますが、防災訓練に関しまして、より実践的で効果的な訓練の実施に関する要望や、収容避難所の収容人数や、備蓄物品数に関する不安の意見がございました。一方で、行政の限定的な対応に頼らず、地域でより実効性のある訓練や対策を進める必要がある。平日昼間に災害が発生した場合の対応といたしまして、中学校との合同訓練や、中学生の地域活動の参加について、連携強化を求める意見が出されました。公園の少ない地域では、一時的に避難する場所もないため、何とか公園などを確保するこ

とにより、避難場所の確保と、市内で2番目に低い、1人当たりの緑化率の改善につながるというご意見が出されております。

最後に、防犯についてですが、より安全なまちづくりが求められており、青色防犯パトロールや、各地域の防犯活動の強化、防犯灯などの再確認や、速やかな防犯情報の提供などが必要。区民が安心して暮らせるよう、防犯の取組を強化してほしいというご意見が出されております。

第2回目の部会で行いましたが、1回目は非常にかたい雰囲気で行いましたが、2回目はわりと意見が順調に出ました。これから3回、4回と続けているうちに、もう少し有意義な会議になるのではないかと考えております。

私からのにぎわい・きずな部会の報告は以上でございます。どうもありがとうございました。

【清水（弘）議長】 ありがとうございました。

それでは、部会の報告が終わりましたので、東成区のほうから27年度の東成区運営方針につきまして、これは誰がしてくれるんですか。はい、どうぞ。

【森本区長】 座って失礼いたします。

それでは、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。今回も少し資料が多くて申しわけありません。部会でご意見をいただいたことと、今回の運営方針の策定にあたりまして、様式等も大阪市全体で変わっておりますので、その関係がおわかりになっていただきやすいように、できるだけ工夫をしてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料4のA4のものですが、ごらんいただけますでしょうか。

ここには、今回の27年度運営方針の策定にあたりまして、経過を書かせていただいております。

中段のところを見ていただきたいのですが、今後の予定となっておりますけれども、前回のときに、10月2日から10日にかけて第2回各部会でご意見をいただきました。そして、そのご意見を踏まえまして、今回、運営方針（素案）を策定させていただいております。今回につきまして、この全体会でご意見をいただきまして、そのご意見を反映し、素案として修正をいたしまして、11月になりましてから、素案として公表させていただくということになっております。

先ほどの3部会でいただきましたご意見、並びに、4月に区長に就任いたしました以来、地域でお教えいただいた、頂戴したご意見などを含めまして、来年度の運営方針（素案）

に活かさせていただきました。

今申しました運営方針（素案）につきましては、その後、市会の審議、議論を経まして、平成27年4月に確定となります。それがまた公表されるということになります。

次に、資料5、A3判ですけども、ごらんください。

先ほど、部会の報告をA3の参考資料1を用いてご説明をいただきました。部会のときの項目分けにつきましては、平成26年度の運営方針の項目に従って、ご意見をいただきました。その中には、先ほどご報告の中にもありましたように、地域の魅力といいますか、活性化といいますか、そういうことをもう少し考えていったほうがいいのではないかとというご意見がありました。それから、子ども・教育部会の中では、やはり子育て、教育と分けるのではなく、それ全般、東成区では子育て支援の充実という大きな項目を立てたほうがいいということで考えました。それから、安全・安心（防災）、安全・安心（防犯）とございますが、それを項目としては安全・安心（防災・防犯）としまして、1つの大きな柱とさせていただきました。それから、やはり大事な保健と地域福祉につきましては、あわせて地域福祉・健康づくりの充実・推進と項目立てをさせていただきました。それと、区役所力の強化につきましては、引き続き区役所力とさせていただいております。

その次に、項目立ての順序でございますが、今年度に入りまして、区民の方々に区民モニターというアンケート調査を行わせていただきました。その区民モニターというのは、公募と無作為抽出により選出されました区民の方々に対するアンケート調査でございますが、東成区が取り組む項目で何を重視するのかというアンケートの中で、やはり安全・安心が1番目に来ておりました。その区民の方々のご意見を参考にして、①、②、③、④となっておりますけども、順序をそれに従って変えさせていただいております。27年の運営方針（素案）の項目立てについては、今ご説明したように、順序についてはいただいたご意見とか、区民モニターのアンケート調査を参考に、①、②、③、④、⑤と少し変更して、項目立てさせていただいております。

次に、資料6をごらんください。

資料6が、その項目立てに応じた運営方針（素案）でございます。昨年まではA3の長い表がずらっとあったのですが、大阪市全体で少し様式が変わりまして、A3判からA4判の形になってございます。少し見やすくなったかと思うのですが、やはり細かい字となっております申しわけありません。私から簡単にご説明を申し上げて、詳しくは担当課長の笹部のほうから説明させていただきます。

上段の、区の目標と区の使命につきましては、平成26年度と同様のものを引き続き行っていきたいと思っておりますので、変更はございません。

3段目の平成27年度の東成区の基本的な考えでございますけれども、地域の実態に合った取組により地域活性を促進させるために、地域活動協議会への支援や、区民と各種団体との連携の強化、それから、先ほども申しましたが、地域資源の活用により、多くの区民の方の参加によるまちづくりの活性化ということを取り組みたいと思っております。

また、地域特性を踏まえました防災訓練に取り組むために、地区防災計画の策定を進めるとともに、学校との連携により、子どもの防犯意識の向上にも取り組みたいと思っております。

それから、高齢者・障がい者の方たちが安心して暮らせるように、地域社会全体で支援する仕組みづくりと、区民の健康に対する意識の向上に向けまして、正しい知識の啓発など、地域と連携した取組を進めたいと思っております。

この3点を挙げております。

そして、重点的に取り組む経営課題といたしましては、先ほどご説明を申し上げましたように、5つに分けております。

経営課題1、安全・安心（防災・防犯）でございますけれども、主な取組としまして、防災対策では、繰り返しになりますが、地区防災計画の策定支援と、中長期の収容避難所運営訓練に取り組みます。また、部会でもご意見をいただいております、防災に関します学校との連携につきまして、取り組んでまいりたいと思っております。

また、防犯対策に関しましては、こちらも部会でいろいろご意見をいただきましたけれども、全11小学校で子どもに対する防犯教室に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、経営課題2でございます。子育て支援の充実でございますが、主な具体的な取組といたしましては、子育て家庭と地域のつながりづくりのために、地域子育て支援機関との連携強化や、子育てボランティアの育成に取り組みます。また、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」や子育て応援隊事業の充実を図るとともに、子育て活動への参加者がより増えていきますように、Facebookなどの情報発信に取り組むとともに、子育てと仕事の両立支援のために、保育サービスにおける受け入れ児童の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、経営課題3のまちの魅力の向上ですが、多様な協働による地域活動の活性化としまして、部会でもにぎわいづくりを通じました地域活性に対する取組の必要性という

ことに関して、ご意見を頂戴してまいったところでございますが、そういうご意見を踏まえまして、東成区の地域資源を活用して、地域活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。また、あわせまして、モノづくりのまちというのは東成の大きな特徴でございますので、そのアピールに向けた取組も進めてまいりたいと考えております。

こうした方針につきましては、今回資料 8 として配付させていただいております東成区のビジョンにも反映させていただいておりますので、また後で少し触れますが、ご参照ください。

経営課題 4 にまいります。長くなって申しわけございませんが、地域福祉と健康づくりの充実・推進でございますが、主な具体的な取組としましては、要支援者セーフティネットの構築として、おまもりネット事業の活用と、認知症による徘徊高齢者の対策等にも取り組んでまいります。また、部会でご意見もいろいろいただきましたけども、来年度本格稼働を考えております有償ボランティア制度につきましても、ご意見を踏まえまして、運営に向け取り組んでまいります。

それから、最下段の経営課題 5、区役所力でございますが、1 つはそこに書いております、やはり情報発信といいますか、区役所の行っていることが皆様に届くということが 1 つの大きな目的でございますので、情報発信機能の強化にも取り組んでまいりたいと思います。

以上、東成区の平成 27 年度の素案の概要説明でございます。担当課長の笹部のほうに詳しい説明を譲りたいと思います。

【笹部課長】 ただいま、平成 27 年度の東成区運営方針の素案の概要につきまして、区長の森本よりご説明させていただきました。私のほうから若干の補足をさせていただきます。

右上に資料 6 と記載されている平成 27 年度東成区運営方針(素案)をごらんください。

この資料と同様のものを事前に郵送で配付させていただきましたが、内容的にも若干の修正もあり、本日再度、差し替え版として机上配付させていただいております。この資料 6 が大阪市に提出する資料となっておりますが、ページ数的にも 30 ページ近い、20 数ページにも及んでおります関係で、この資料の概要版を資料 7 という形で 5 ページにまとめさせていただきました。今後はその資料 7 を使用して説明させていただきたいと思います。

なお、説明にあたりましては、これまでの区政会議や部会などで説明させていただきま

した事業などの継続事業はできるだけ割愛し、変更点あるいは新たな取組を中心に説明していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料7の様式についてですが、資料6の3ページをごらんください。

最上段にめざすべき将来像＜概ね10～20年＞とありますが、これが資料7-1の最上段に来ています。次に、資料6の4ページの上段の左側に、めざす状態＜概ね3～5年を念頭＞というのがありますが、資料7-1の上から2段目になっています。そして、資料6の上段の右側、中間的な取組の方向性が資料7の3段目に来ております。そして、資料6の4ページの下段の具体的取組が、資料7-1の4段目に掲載するという体裁にしております。このように、資料6を簡素化したのが資料7でありますので、以降はこの資料7を通じてご説明させていただきます。

早速ですが、資料7-1、課題①安全・安心（防災・防犯）ですが、重点的に取り組む主な具体的な取組といたしましては、防災計画・訓練に取り組んでまいります。基本的にはこれは継続事業ですが、一部新規の取組も含まれておりまして、収容避難所運営訓練でございます。特に、災害発生時に中長期での避難所の生活が強いられることも十分予想されます。そうした場合を想定いたしまして、さらには男女共同の観点から、あるいは高齢者や障がい者の視点に立った運営訓練が必要であろうかと考えております。また、部会でもご意見がありました、防災に関する学校との連携につきましても取り組んでまいりたいと考えております。業績目標は、収容避難所訓練を区内5つの地域で実施したいと考えています。

次に、防犯対策です。資料7-1の下段をごらんください。

具体的な取組といたしましては、基本的にはこれも継続事業で、防犯意識の向上と関係機関との連携強化を掲げております。今年度に引き続き、また部会での意見を踏まえまして、全11小学校で子どもに対する防犯教室に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、犯罪情報の関係機関との共有を進め、犯罪防止のための効率的な「見せる警戒」に取り組んでいきたいと考えています。

次に、資料7-2ですが、課題②子育て支援の充実です。

資料の中段の具体的取組として、継続事業ですが、子育てネットワーク構築支援事業としまして、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の利便性を高め、登録者の増加をめざしてまいります。また、子育て家庭と地域とのつながりづくりにも取り組んでまいりたいと考えています。

次に、同じく継続事業ですが、子育てにかかる情報提供の充実です。これは、事前配付の資料では、これまでの事業名でありました「なにわっ子すくすくスタート事業」としておりましたが、事業名がわかりにくいということもありまして、今回改めております。内容といたしましては、これまでと同じく、子育て情報誌の発行に取り組んでまいります。

最後に、継続事業ですが、保育所待機児童の解消です。待機児童ゼロの継続を目標といたしまして、部会でもご意見をいただきました保留児童の解消も含めまして、地域型の保育の実施等による受け入れ児童の増加に向けて、取組を進めてまいりたいと考えております。

下段の２－２、子どもが育つ環境整備の１つ目といたしまして、新規事業、子どもが育つ良好な環境整備です。これも部会でご意見をいただいております、学校の意見、要望を踏まえた学校支援といたしまして、学校長との意見交換に取り組んでまいります。事前配付資料では、この部分は「学校との連携強化」としておりましたが、この事業名は次の事業として取り組んでまいりますので、当事業といたしましては名称を変更いたしました。意見交換会１５回を目標に取り組んでまいります。

続きまして、学校との連携強化ですが、ここは事前資料では「特色ある学校づくりの支援」とさせていただいておりますが、ここは事業名を変更いたしました。内容といたしましては、変わらず土曜日授業等の実施の支援でございます。

資料７－３、課題③のまちの魅力向上です。今年度までは「地域力」として課題名を挙げておりましたが、来年度につきましては、部会などでの皆様のご意見をお聞きいたしまして、少しいメージの違う感じに変更いたしました。

中段の３－１、区民主体のまちづくりの支援といたしまして、３－１－１、地域活動協議会に対する支援。継続して地域活動協議会を支援してまいります。

また、次の３－１－２、地域コミュニティの支援につきましても、中間支援組織を活用いたしまして、地域特性や地域の実情を踏まえた地域支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に下段ですが、多様な協働による地域活動の活性化といたしまして、１つ目は３－２－１、広域・多様な区民・市民によるネットワークと東成区の地域資源活用です。内容的には、ひがしなり街道玉手箱や区民と各種団体等のネットワーク構築事業ですが、部会のご意見で、にぎわいづくりに関する区の支援の要望をたくさんいただきました。そのため、来年度より東成区の地域資源を活用しました、にぎわいづくりの取組を検討していきたい

と考えております。この考えは、東成区の将来ビジョンのほうにも反映させていただきました。

次の項目は、新規事業といたしまして、３－２－２、市民活動団体等との協働による課題解決といたしまして、地域課題に対する提案型事業を公募し、協働で地域活動の解決に取り組んでまいりたいと考えています。協働型事業委託によりまして、地域課題等の解決の手法が確立する件数の２件を目標としております。

次も新規事業ですが、３－２－３、ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業といたしまして、まちづくり活動の活性化の拠点であるふれ愛パンジーを通じまして、市民活動団体の事業に対し助成を行い、団体の活動の活性を図りたいと考えております。ひいては、それをまちづくりの活性化につなげてまいりたいと考えています。目標といたしましては、助成金を利用する団体等の事業を、２事業をめざしてまいりたいと考えています。

最後に、継続事業ですが、３－２－４、モノづくり次世代育成支援事業です。事業内容は、わが町工場見てみ隊や、個別事業といたしまして、新しいですが、「モノづくりのまち東成」魅力発信事業等に取り組んでまいります。

資料７－４、地域福祉・健康づくりの充実・推進の上段です。

要支援者セーフティネットの構築といたしまして、これは継続事業ですが、４－１－１、地域における支え合いの充実といたしまして、おまもりネット事業を活用した地域福祉活動に取り組んでまいります。平成２７年度には有償ボランティア制度も本格稼働の予定ですので、部会でもご意見をいただきました、制度の安定運営に向けて取り組んでまいります。また、認知症による徘徊高齢者の早期発見に向けた仕組みづくりにつきましても検討していきたいと考えております。

資料の下段ですが、４－２、健康づくりの推進の、継続事業４－２－１、健康づくりへの意識の向上としまして、区民の健康意識向上のため、保健師が地域に出向き、より身近な各種の啓発活動や事業に取り組んでまいります。

次に、新規事業の４－２－２、在宅医療・在宅療養を支援する環境整備といたしまして、在宅医療や在宅療養に対する理解を深め、それを推進していくために、区民の意識の把握に努めます。また、区民同士の交流や、地域での見守りが行えるよう、多職種連携等による地域の拠点づくりを支援してまいります。在宅医療・在宅療養に対する理解度６０％を目標といたしました。

最後に、継続事業ですが、４－２－３、感染症予防対策です。「ひがしなり手洗いきゅっ

きゅっきゅつの歌」などを活用いたしまして、感染症予防の基本でありますところの手洗いの啓発に引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、資料 7－5、区役所力です。この課題は全ての部会にかかわることでもありますため、特定の部会では議論しておりません。今回ご意見をいただきたいと考えております。

まず、上段ですが、5－1、透明性と納得性の高い区政運営の推進といたしまして、継続事業の 5－1－1、区政会議運営事業です。今年度と同様、区政会議を開催し、区民の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

次に、継続事業ですが、5－1－2、区民の声を把握する取組といたしまして、区民モニターアンケート調査でありますとか、タウンミーティング、地域担当制等の、区民の皆様のお声を把握する取組を 1 つにまとめました。それぞれ、今年度同様の取組を進めてまいりたいと考えています。

次に、5－2、情報発信機能の強化です。継続事業といたしまして、広報事業の充実を考えています。わかりやすい区政情報を広く区民の皆様に届けてまいりたいと考えています。部会等でご意見をいただきました全戸配布につきましても、引き続き検討課題として取り組んでいきたいと考えています。

最後に、5－3、便利で信頼される区役所づくりといたしまして、5－3－1、区民サービスの向上としまして、来庁者満足調査に取り組んでいきます。

また、5－3－2、職員力の向上としまして、職員のやりがい向上にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、平成 27 年度東成区運営方針（素案）の説明とさせていただきます。

【清水（弘）議長】 ただいま説明がございましたけども、一応皆さんのご意見をこれからお聞きいたしたいと思うんですが、質問の場合は挙手をお願いいたしたいと思います。

ただいまの説明でございますが、何かご質疑等ございましたら、ご質問をお受けいたしたいと思います。

何かございませんか。こっちから指名しましょうか。

中野さん、何かございませんか。あまり意見がないから。

【中野委員】 すいません。ご指名いただきましたけど、ちょっと今から中座させてもらわないかんで、申しわけない。ちょっと意見を言うて、また。

【清水（弘）議長】 27 年度の区政の運営方針、今説明ありましたが、何か気に食

わんところとかございませんか。

【中野委員】 ありがとうございます。

今じっくり聞かせていただいて、まあまあ前へ進んでいるなという思いはいたしました。しましたけども、言ってしまうと何ですもんけれども、ぼちぼち次の会議、ステップ踏みながら回答をつくっていきたいなと思ひまして、きょうは聞くほう一辺倒に回らせていただいて、次のチャンスを楽しみにしていた次第で、ちょっと今から次の、国際交流センターのほうへ行かんとあきませんので、すいません。きょうはもう意見ございませんので。ありがとうございます。

【清水（弘）議長】 わかりました。

ほかに何かございませんか。

あんまりご意見がないようでございますけど、私ちょっとこれ見ていまして、僕の持っている資料は前の資料なんですけど、おたくのほうから事前にお配りされたやつね。途中でこれ、変更されたら困るんですよ。

だから、変更される場合はこのままやってもらって、どことどこが変わりましたと言うてもらえばわかるんです。あっち見なさい、こっち見なさいと言っても、これ、簡単にめくれないんですよ。だから、どこを言うてはるのかわからんという状況ですので、今後、お配りした資料が変わった場合は、当日ここが変更あったということを申し上げて、おたくのほうから指摘されればもうわかるわけでございますので、その点、考慮を願いたいと思います。

それから、防災のほうでございますけど、収容避難所の運営訓練って、どのような訓練を見込まれているわけですか。過去において片江のほうで、私、講堂に全部1メートルも2メートルもシートを敷きまして寝てもらったんですが、160人ぐらいは簡単に寝れるんですけども、その収容場所が非常に空調設備が入っていないと。だから、今ごろやったら寒うて避難もできません。夏だと暑うて避難できません。

そういう状況において、どういう訓練をされるんですか。もしわかっとならば、こういう訓練をしたいなと。これ、ほんまに大変なんです。1日か2日だったらいいですよ。書いてあるのが中長期でしょう。だから、どんな訓練をされるのか。お茶碗もなければ何もないですよ。だから、どう考えておられるのか、ちょっとこれ、回答してもらいたいと思います。

【原課長】 まちづくり推進課の原でございます。

東成区の各地域では、これまでの初期、初動の訓練というのはかなりのレベルまで達成していると、区役所としても考えております。今後は、今、清水議長がおっしゃられたように、初期だけではなしに、少し中長期期間、避難所の開設や運営が続くようなことも想定しまして、訓練をしていきたいと思っております。

具体的にどのようなものかということですが、今おっしゃられたように、講堂だけでは十分対応できませんので、各小学校内の教室でありますとか、施設をどのように使うかということ、例えば女性の視点であるとか、障がいをお持ちの方の視点であるとか、高齢者の視点であるとか、そういったさまざまな方々の視点も入れながら、その場で生活できるような訓練、避難生活ができるような訓練を進めていきたいと思っておりますが、具体的な訓練の中身につきましては、区役所からこの中身でしてくださいということではなしに、各地域の防災の取組をされている皆様とお話をさせていただきながら、各地域に合った収容避難所の訓練を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 どうも。

ほか、何かございませんか。あまり質問がないようでございますので、私質問しているんですよ。

【梅本委員】 何でもいいですか。

【清水（弘）議長】 どうぞ。

【梅本委員】 全体的なことで、的外れなこと言うかも。

梅本といいます。

ちょっとこれを見ていて思うんですが、市政改革の基本方針のところで、国民健康保険料の未収金圧縮の取組強化と書いているんですけども、払えるような保険料であれば、みんな払うんですけども、私も年間38万、国民健康保険料を払っているんです。年金生活で二月分なんですよ。もうこれが将来、自分で払っていけるかなと思ったら、払えないとなってくるんじゃないかなと。ほんなら、健康保険証がもらわれへんで、病院に行けない。どんどん悪くなっていくと。ほんとうに健康保険料が払えるような仕組みにしていたら、徴収率も上がっていくと思うんです。

それと、いろんな区設会館、区民センターだけじゃなくて、大阪市、いろんなセンターがあったと思うんですよ。南森町にありました老人の、あれもちょっと使えなくなってきたとか。だから、区民センターに集中してきて、なかなか会議室が借りれない。小さい会議室であっても、6カ月前にはもう満員になっているという状況なんです。

それと、あと、直接部会とかには関係ない、区役所の職員の方の意識というのが、モチベーションが下がっているというね。これは何でかなと。今、区役所の、満足度では皆さん親切になって、笑顔でやられて、いろんなアンケートとかもやられているんですけども、その中で、なぜモチベーションが下がっているのかなと思います。

それと、資料8のところなんですが、施策展開の方向性で9ページなんです。ここに「区民が大きな公共を担う区民主体」という、これ、方向性の中の基本やと思うんですが、ここに書いてある、区民がボランティア的に、区民が主体になりなさいという。やっぱり行政として、区民が主体になられるような仕組みというのが、ただもう区民に自立、自助を求めているような気がするんです。

それと、「区民のニーズを捉えて」のところ、「生産性の向上に取り組めます」と書いてあるんですけども、前も質問したんですけど、一体、区役所での生産性というのは何なのかということ、もうちょっと違う言葉があるのではないかなと。

「低コストでより大きな成果」というのは、やっぱり行政というのは、人の手というのがものすごい重要やと思うんですよね、職員さんの。そういう手が低コストになれば、サービスが低下するのではないかなと思うんです。行政は物をつくっているわけではないので、やっぱり人がどれだけ大事で、職員の力がどれだけ大事かと思います。

それと、前ちょっとテレビを見ていたら、まちの活性化なんですけども、京都の手づくり市というのをやっていたんですよ。それが大きな集客力になっているということで、東成はモノづくりのまちと言われて、世界的に、日本的にも素晴らしい会社がありますので、一番にこういうモノづくりを、言うたら、シャッター通りになっているところを行政が低家賃で借りて、そういうモノづくり、会社じゃなくて、個人がモノづくりを展示できるような、また販売できるような場を持っていったらどうかと、テレビを見ていて思いました。長くなりましてすいません。

【清水（弘）議長】 答弁は、できるところはしてください。滞納の件は東成だけの話じゃないのでね。答弁はできる範囲でお願いできますか。

【木口副区長】 たくさんいただきましたので、全て十分に答えられるかどうかわかりませんが、一通りご説明させていただきたいと思っております。

まず、国民健康保険料の問題でございますけれども、区役所の取組としましては、払っていただける保険料については払っていただくというスタンスでやらせてはいただいておりますけれども、ご意見いただきましたのは大きな制度の問題でございます、非常に保険

料が高いというお話だったと思いますので、それにつきましては制度の問題で、十分区役所としては対応できない部分があるかとは思いますが、今後そういうことで、そういうご意見いただいておりますのは、機会がありましたらお伝えするというか、そういう対応はさせていただきたいと思っております。

あと、附設会館の問題でございますが、東成の場合、区民センターが非常に新しく、いい施設になりました。その関係で、また交通の便も非常によい場所でございますので、特に東成の区民センターを利用していただいている方々、たくさん来ていただいておりますので、非常にありがたいことではございますけれども、なかなか予約をとっていただけないという、ご迷惑をかけている部分もあるかと思えます。できるだけたくさんの方々にご利用いただけるように工夫してまいりたいと考えております。

区役所の職員のモチベーションの問題でございますが、非常に難しい問題でございます。我々としても、できるだけ職員のモチベーションを高めて対応していけるようにというのは、やっていきたいと思っておりますが、税務関係の職員が抜けました関係もございまして、非常に職員数が減っております。たくさんおりましたら、いろいろ柔軟に、特に選挙のときですとか、たくさんで対応する必要のある場合は、十分な対応ができたかもわかりませんが、なかなか、職員数が減っております。十分な対応ができていない部分もありまして、そういう面からちょっとモチベーションが下がっている部分があるかもわかりません。それにつきましても状況を十分勘案しまして、対応のほう、できるだけしていきたいと考えております。

また、「生産性の向上」という表現の問題でございますけれども、行政とはいいいながら、民間の企業の考え方、効率のいい事務事業の執行というか、そういう対応をしていかなければならないという考え方も取り入れていく必要がございましたので、そういう表現も出ております。具体的に何かを、物をつくるということではございません。確かにおっしゃっていただいているように、「生産性の向上」というのは適切な表現ではないかもわかりませんが、いいところは取り入れていきたいという意味でございます。効率のいい事務事業の執行ということで考えていただいたら結構かと思っております。表現につきましては、きょうご意見いただきましたので、今後、適切なときに適切な言葉を使っていくという対応はしていきたいと思っております。

また、モノづくりににつきましては、先ほど区長のほうからのご説明でもありましたように、東成はモノづくりのまちということで、運営方針の中にも取り入れておりますので、

いろんな具体的な事業、これからご相談もさせていただきながら、いろいろ考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたしますと思っております。

【清水（弘）議長】 どうも。

27年度の東成区の運営につきまして、何かございましたらご質問受けたいと思うんですが。もう3部会でもやってはるので、あんまり質問が出ないと思うんですがね。まだ時間はあるんですが、何かございませんか。

【清水（栄）委員】 清水と申します。よろしくお願いいたします。

子ども・教育のほうの部会なんですけど、違う観点の部分で、こちらのほうはにぎわいの部会になるんですか、ひがしなり街道玉手箱の関係で少しお聞きしたいんですけども、去年と、今年になって担当者のほうが結構かわられたというお話を聞いています。たまたま協賛として私どもも参加させていただいている中で、〇〇さんを中心に、去年非常にいろいろ頑張っていた中で進んできた。今年度になって、〇〇さんがちょっといろいろ諸事情で抜けられた中での、□□さん、△△さん中心に……。

【清水（弘）議長】 すいませんけど、個人名はやめてください。

【清水（栄）委員】 すいません。

その中で、ちょっと引き継ぎが難しいところがあったようにお聞きしています。

次年度に向けても、いろんな形で区役所が主軸になって、協賛なりやっていただけてお聞きしている中で、今後に向けて、当然今年度、もう近々に、11月頭に開催されるんですけども、それに向けての修正点といいますか、いろいろ意識を持たれている部分等、次年度に向けての、改善をもう少し加えていかないかところとかを、何か分析できてあれば、メンバーがかわれるといろんなこと、問題も発生してくる部分もあるでしょうし、今年度は南の部分より北の部分を強化するという観点もお持ちのようですし、その辺についての今後に向けてのフォロー体制が今の段階であれば、お教えいただければいいのかなと思っております。

【中浦課長】 まちづくり推進課の中浦でございます。

玉手箱につきましては、先ほど申し上げた、毎年企画チームという、区民さんを中心にしたグループのほうで企画を実施していただいているという事業でございます。

この企画チームにつきましては、毎年ちょっと入れかわりがあるというところございまして、昨年経験されていない方が新たに入ってきたり、継続して入ると。大体継続された方が、またその企画チームのリーダーでいろいろ活動していただいているという状況で

ございます。

今、いろいろご指摘いただいていますけども、直前になって、11月1日、2日、3日と、イベントも迫っておりまして、今最後の詰めというところをやっておりますので、今ご指摘いただいたところも踏まえまして、事業終了してからになろうと思いますけれども、反省点をまた出し合って、次年度に向けて取り組んでまいりたいと思っております。お願いいたします。

【清水（弘）議長】 よろしいですか。

【森本区長】 少し補足してもよろしいでしょうか。

【清水（弘）議長】 どうぞ。

【森本区長】 玉手箱、もう直前に迫りまして、いろいろ区民の方にもご協力をいただいてありがとうございます。

私も本庁などに行きまして、いろいろ宣伝をして、マップを渡しますと、「おお」と、「東成はすごいね」と、「全地域でいろんなことを協力してやっているのはすばらしいね」というお褒めの言葉を、実はきのうもいただきました。やはり区民の若手の方たちもいろいろ参加いただきたいというのがありまして、中浦が申しましたように、メンバーがどうしてもかわるところがありまして、その接着剤の役割を私どものほうで果たさなければならないというのは重々わかっております。今年3日間、いろんな、新たにご参加いただいた方たちのご意見もお聞きまして、一度反省して、次年度につなげていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 よろしいですか。

はい、どうぞ。

【松井委員】 松井と申します。

資料全て、27年度、地域に過大な期待かけてくれはって、そこらじゅうに地域、地域と出とるんですけども、それに対して地域も応えやないかんですけれども、あまりにも過大な期待をかけたはるのちゃうかなと思ったりいたします。そこらももう一度考えてもらわなあかんとこやと。そんだけ買いかぶってくれはるほど、地域がすばらしいものかどうかはわからん。

それから、資料8の2ページに、東成の税収、だんだん減ってますよいうて、大体100億ですよいうて、年間に。多分、東成区というのは、その後に区長の裁量で使える予算が云々と書いてはりますけども、多分東成が年間に使うとる金は250億ぐらい。税収は1

00億で、東成区を動かすために、人件費含めて、使うてる金が250億ぐらいちゃいましたかな。

ということ、皆さん、この区政会議の方も、そういうことも念頭に置いてもらわな、何でも行政してんか、先ほども国民年金、取り立てきついかいような意見もございすけども、払うもんは払わな、今のそういう現状はどないなっとなんことを皆さん認識されながら、この区政会議にあたっしてほしいなと思います。

というのは、何でも行政にいうて振ろう思うても、現状はこうなんで、いつの日か、やっぱり大阪市の区自身の方も目覚めはったら、ほんまにこの東成が、国政でいうたら、言うたら悪いけど、四国4県、島根、鳥取みたいに、交付税で生きてる府やということもわきまえながら、やっぱり自分の責任で、年とるということはわかっとなんやから。

せやから、私のとこの連合でも、経費、今大体15万ぐらいで月入れてあげますよという老人ホーム、3軒ありまして、うち、ネットワークの推進委員さんがしっかりしてますから、今そのうち2軒、もう希望者全て見学行ったんですけれども、それでも1つのほうは生活保護も受け入れますよと言いはるんですけれども、それはどないなってるのか、一切ただ。

こんなこと聞いてたら、まともに生きてやっていってる人も、もう昔のイギリス、よう私ら、学生時代に教えてもうたんは「ゆりかごから墓場まで」いうて、今それがはっきり言うて日本やないかなと思うのは、皆さん、見学に来はった方が、啞然と口をあけたまま閉まらんかった。せやから、皆さん心配するな、あんたらも精いっぱい生きて、国民年金だけやったら残額は出るさかいに心配するないうて、頑張るだけ頑張れいうて、笑い話で飛ばしたんですけれども、ただ、金というものがそんなもんやということだけ。

せやから、何でも行政してくれしてくれ、保育所ももっと行政がつくれ、何もつくれというようなことやなしに、自分で、また1つの小さな単位ですけど、家族で、どないして生きていくかというようなことをもう一度考えはったら、生きていかれへんのちゃうかなと思います。すいません、しょうもないことをしゃべりまして。

【森本区長】 清水議長、よろしいでしょうか。

【清水（弘）議長】 はい、どうぞ。

【森本区長】 先ほど、地域の方たちが頑張っていただいていますのに、地域地域という大変じゃないかとおっしゃっていただいたことに関しましては、東成区は特に地域の方たちが力を尽くしていただいているというのは、十分区役所のほうでも認識しておりま

す。地域でしていただくこと、それから、それこそきずなといいますか、皆さんが助け合
ってすること、それから、委員がおっしゃっていた、行政がすることということ、きち
りとわきまえながら、十分に考えてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろし
くお願いいたします。

【清水（弘）議長】 ほかに何かご質問ございませんか。

【篠崎委員】 お願いなんですけれど、防災のところで、収容避難所運営訓練は平成 2
7 年度の新規事業にすると言われていたんですけれど、来年早々からでも、やっぱり具体
的なあれ出していただいて、新規の 4 月には防災訓練のところでは、たとえ 2 つでも 3 つ
の校下でも、それが実施できるような形の取組を、やっぱり来年から、1 月早々からでも
やっていただきたいなと思うんですよね。

それぞれの校下でも、大分この要望は強くあると思うんですけど、役所からやっぱりま
だまだお尻をたたいていただかないと、具体的になかなかスタートできないので、27 年
度といわずに、来年の 1 月からでもそういうのを、役所からでも、また防災の運営委員の
ところにも言うていただいて、4 月にはもう実施できるというところ、やっていただきた
いなというのが 1 つの要望です。

もう 1 つは、おまもりネットが 65 歳以上の人をこれから対象にしていくということな
んですけど、なかなか人数は増えていないし、もうちょっとお互いが力を入れて、私らも
65 以上、もうすぐ過ぎておりますので、だから、そういう点でいったら、やっぱりお
まもりネットの重要性というのをもっともっとやっていかなあかんのちゃうかなと思いま
す。それだけです。

【原課長】 ご意見ありがとうございます。

防災の件ですが、27 年度の新規事業となっておりますのは、あくまで予算を確保しな
ければならないということで、来年度にこういった訓練をするためのきっかけづくりにな
るようなもの、例えば、避難所での仕切りができるようなパーテーションといいますか、
そういうものを購入して、各校下に配布したいと思っておりますので、27 年度新規とい
う取り扱いにしておる次第でございます。

ご意見いただきましたように、それはそれで予算のことでございますので、それと並行
しながら、できるだけ早くというか、地域の皆さんとのお話を進めながら、27 年度から
ということにこだわらずに、できるところから取組を進めてまいりたいと考えております。
ありがとうございます。

【篠崎委員】 早くお願いします。

【清水（弘）議長】 いやいや、1日、ずっと訓練してましてんで。ところが、今年は1日が日曜でしたかね。いや、学校、始業式が当たりましてね。だめやったですね、これ。やっているんですよ、毎年。もう何十年とやってますよ。東成区の各連合と無線でずっとやってますもんね。避難訓練に来はったらようわかるんですがね。

【篠崎委員】 具体的には、逆に言うたらまだまだ。

【清水（弘）議長】 ここには連長さん全部いてはりますけどね、やってますよ。今年もやりましたよ。

【篠崎委員】 いや、避難訓練はしていても、そういうように設置してというのは。

今里さんが1回、講堂で夜からされたと思うんですけど。

【清水（弘）議長】 これは校下によりまして、その校区はどういう活動をしようかということで、夜間訓練をしたところもあります。いろいろなんです。

ただ、できたら1日にやったらええんですけども、校下の事情もありまして、一斉にはできないと。だから、無線連絡は区役所と始終やっていますよ。

連長さん、うちの災害部長いてますけど、やってますよ。そういう指摘ありましたけど、もうこれ、大阪市でも避難訓練、東成区、有名なんです。だから、延べ人員で約4,000名から参加しているという地域ないですよ。

【篠崎委員】 私の言いたいこととちょっと違うと思うんやけど。

【清水（弘）議長】 だから、参加している方はよくおわかりと思うんですけどね。

いつもこんなんやと思いますよ。

【原課長】 失礼します。

もともと、各区では防災訓練といいますと、1つの公園とか、大きなところに区内の皆さん集まって、消防でありますとか、大阪市の防災関係機関が行うものを見学するといいますか、そういう訓練がもともとは多くを占めておりました。

その中で、今、清水議長おっしゃられましたように、東成区ではいち早く、そういった見るだけの訓練やなしに、各校下ごとの小学校で、実際に災害が起きたときに役に立つ訓練をしようということで、校下単位で訓練を実施してきたところ。そういうところにつきましては、大変市内の中でも先進的に進んでおりますし、いわゆる災害が起きたときの初期、初動、救助とか安否の確認ということについては、ほんとうに24区の中でも先進的にされていると思っております。

今からは、もちろんそれも踏まえた上で、より長期の避難になったことも想定して、いろいろなことを皆さんとともに考えながら進めていきたいと思っておりますので、そういう観点から、できるだけ早くといいますか、今までの訓練も踏まえた上で発展させていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

【篠崎委員】 私、神路なんですけど、神路も小学校が避難所の場所になっていて、それぞれの町会がどこの部屋を、いうたらクラスを使うかということは皆そういうのは決めているんですよ。現実には、そういう避難所を開設して、そこで炊き出しとか、そういうのをどうするかという避難訓練をやったりやりたいということを言うてるんですよ。

だから、そういう点でいったら、なかなかやっぱり役所から言われてこそ、ちょっと具体的に動くというのもあるんじゃないかなと思うので、だから、今度はもう一步入って、炊き出しをするとか、いろんな形の、そういう避難所の人のケアをするとか、そういう避難訓練を、逆に言うたらやっていきたいなという点では、神路はそこまでは行ってないので。ここに書いている、いわゆる27年度の新規事業というのはそういうことなのかなと思っただけです。

【清水（弘）議長】 これ、やってますけどね、神路も。今、神路の連長おりませんけどね。どことも炊き出し訓練もやってますしね。やってますよ、これ。区役所の残飯整理やいうぐらい、アルファ米、各校下で炊いてますよ。篠崎さん、これ、いつも出てはりますか。

【篠崎委員】 わかりました。

【清水（弘）議長】 出はったら、その弁当ももらい、炊き出しやってるなということもわかるんですよ。

【篠崎委員】 説明不足かも知れません。すいません。

【清水（弘）議長】 これは、回覧で皆回してますよ、訓練いついつやりますいうて。

個人的なことやめましょう。

ほかにございませんか。

【中川課長】 保健福祉課長、中川です。

先ほど、おまもりネットの関係でご発言がございました。ちょっとお答えさせていただいてよろしいですか。

おまもりネットにつきましては、従来から各地域で取り組んでいただいているところでございまして、区役所といたしましても、25年度からセーフティネット構築事業に位置

づけて、支援をさせていただいているところでございます。

我々としましても、たくさんの方になるべく登録していただきたいということで考えておりまして、できましたら来年度、65歳以上の高齢者の方に幅広く周知するようなことも考えていけたらと思っております。そういう形で、今後とも地域と連携しておまもりネットを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 と思いますわ。

それから、最後にもう1点。子育ての問題で、待機児童がゼロということになってございますね。ビジョンのほうの5ページに載っとるんですけど、「東成区では地域の子育てサークル」ですね、載っていますね。このサークルは、今現在どのくらいあるんですか。今、国会でも問題になっていますので、どの程度あるんですかね。

【西山課長】 児童・保健担当課長の西山です。

子育てサークルの件ですけれども、これは東成区は11小学校区ありますけれども、小学校区ごとに主任児童委員さん、あるいは地域のボランティアさんのご協力のもとに、おおむね月1回ないし2回、子育てサークルということで、親子が集まって、遊びの場であるとか相談の場になってございます。

【清水（弘）議長】 いや、そういう個人的にやっている施設はあるんですか。それが何カ所くらいあるかと。質問が悪かったですね。そういう施設。個人的に3人とか5人とか預かっているところがあるでしょう。それも含めて、待機ゼロということなんでしょう。だから、その施設が何ぼくらいあるかということ。わからなかったらいいですよ。

【西山課長】 保育サービスのほうでいいますと、保育所がございますけれども、そうではなくて、小規模の、地域のサービスという意味では、保育所がやっていたいいます保育ママというのが1カ所と、このたび10月1日に開設しまして、小規模保育の実施場所が1カ所できました。

ただ、任意で、認可外とか、そういったところは東成区のほうでは把握してございませんが、もしかすると民間でそういったことをやっておられるところもあるかもしれませんけれども、サービスとして把握しているのは、小規模というか、地域型の保育としては2カ所ということになっています。

【清水（弘）議長】 いや、その何カ所くらいやっているかわかりませんか。これ、把握しとかないかんのじゃないですか。子育ての0歳から5歳まで預かるわけでしょう。保育所はわかりますね。個人的にやられていること、ありますね。

【西山課長】 個人的にということですよ。

【清水（弘）議長】 そういう施設の届けをしてやっておられるところ、あるでしょう。それが何カ所ぐらいあるんですか。

【西山課長】 施設の届けとしてやっている、より小規模型の保育というのが今の2カ所です。地域型の保育は2カ所です。

【清水（弘）議長】 それだけ？

【西山課長】 はい。

【清水（弘）議長】 ほか、ございませんか。はい、どうぞ。

簡単にやってください。きょうは東成区の来年度の方針につきましてやっていますので、お願いします。

【梅本委員】 先ほど私が質問した、何でも行政というのを言われたので、この予算を見ていて、100億円市税収入があって、250億円東成区が使っているって、これはほんとうなのかなというのを思いました。100億円、250億円といたら、東成区のシティマネジャーと区長の自由経費というのは8億円ほどですよ。

そういうことで、何でも行政というより、やっぱりいろんな税金、交付税をもらうのは当然やしね。私、やっぱり行政がせなあかんということ言うのは、そのためにいろんな税金を納めて、国に行ったり、いろんな自治体に行っているわけやから、やっぱりセーフティネットというのはきっちり行政がすべきやと思ひまして。今、言われた方おられないんですが。すいません、27年度と違って。

【清水（弘）議長】 おそらく民生の、ここのかかる費用も入っているんじゃないかと思います。大体、東成区、1カ月に7億ほど要るんです。だから、大方90億円ぐらい消えていると思います。そういう部分を含めて250億という話が出たんちゃうかな。僕も知りませんけど。

【梅本委員】 それ、区長さん知ってはるでしょう。

【河合課長】 先ほど250億という数字をおっしゃいましたが、それは私の方から。

区の事業といたしましては、区の自由経費と区長CM経費というのがございまして、それが合わせて大体8億ぐらいの規模でございまして。あと、それと区の職員の人件費等もございまして、それが大体20億ぐらいはあるかなと思います。

あと、大阪市が全部、どれだけ東成区に資金投下しているかというのは、そこまで今データをもち合わせておりませんので、250億という数字の確認は、今ちょっとここでは。

【森本区長】 私、今手元に持ち合わせてはいませんが、おそらく、区CM、いわゆるその事業に区長が絡む事業、それから区長の権限で自由経費を持っているもの、それからベースの人件費、それ以外にも、先ほど申しましたように、局がやっている事業が市全体のお金としてやっているのもございますので、今細かい数字はありません。言っていたきましたのは、局事業も合わせてそれぐらい必要ということをお願いしていたのだと思いますので、もし数字が必要であれば、またきっちりとお調べして、お答えは後でさせていただきますたいと。申しわけございません。

【清水（弘）議長】 ありがとうございます。

時間もぼちぼち11時半ごろになってきました。何かご質問がございませんか。はい、どうぞ。

【増田委員】 こんにちは。増田です。座らせてもらいます。

資料、きょうもうているので、なかなか全部目を通してないんですけども、その中で、まず参考1ということで出ています、健康問題になるのかなと思うんですけど、参考1の1ページに、こんなグラフが出てますわね。ここでいろんながん検診の受診率、これが出されていますと。そこでも言われていますけども、がん検診なんかでは、健康寿命の延伸のためにはということで、一次予防である生活習慣病の予防、二次予防の疾病の早期発見、早期治療が重要な要素であると述べていますけども、それに対して、健康診断の受診率、これがやっぱり基本的に、国全体のレベルから見ても、大阪市全体が低いんやということも言われていると思うんですね。

資料7-4にありますけども、4-2の健康づくりの推進ということで、中間的な取組としても、健康診断の受診率を上げていくんやということを目指とされています。ただ、そのところでは、行政としてどう取り組むんやというのは、もうちょっと具体的に述べる必要があるんやないかなと思うんです。

例えば、参考1-1で載っているがん検診の受診率として、胃がんが東成区では4.7%でしたよという数字が具体的にあるんですね。ほんだら、これをどこまで高めていくんやと、この1年間でどこまで高めるんやということを、もうちょっと具体的な数字として、数値目標として持つべきやないかなと。それを上げるためには何が必要なのかということとは、次に出てくるんですけどもね。

やから、僕らでも、毎年特定健診の受診票というのが家に届くんです。せやけど、ほっといたらもうそのまま本棚の隅っこに置いてしまう。僕4月生まれなんですけども、春に

届くんですね。10月もう終わるんですけども、「せやせや、行かなあかんねんな」というのを、つつい忘れてしまうというのがほとんどやと思うんですね。

だから、そこで、仮に半年に1遍、区役所のほうから「受診お済みにになりましたか」という1つの電話も、それ大事なん違うかなと思うんです。やっぱり、そういう行政としてできること、それはもうちょっと具体的に考えてもらえるんやないかなと、そういう必要があるんやないかなと思いました。

以上です。

【清水（弘）議長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【西山課長】 児童・保健担当課長の西山です。ご意見ありがとうございます。

受診率については、目標数値はもちろん大阪市でも区でも設定をしているところです。この受診率については、実は職域といいまして、企業のほうでも実施されて受診されている数とまだ合わせていない数ではあるので、少し低くも見えるんですけども、ただ、あまり高くないということは事実ですので、もちろん広報、周知ということで、ひがしなりだよりであるとか、局も大阪市とポスターもつくったりとか、そういう連携しながらですけども、周知活動には努めているんですけども、より効果的に進めていけるように、さまざまな工夫はこれからも凝らしていきたいと思っております。

また、地域のご協力によりまして、例えば行政でいいますと、会社がやっておられる、あるいは病院でやっておられる以外の部分では、区役所の分担で実施をしているんですけども、より身近な地域でということで、地域のご協力で小学校を借りさせていただきということで、周知ということで回覧もしていただきまして、受診率も少し上がったりもしておりますし、あるいは無料クーポンということで、みんなではないですけども、今年は何歳の方ということで、より受診していただけるような取組も実施しております。

ただ、まだまだ十分とは思っておりませんので、いただいた貴重なご意見を踏まえさせていただいて、ますます受診率向上、そして早期発見、早期治療につながるように努めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

【清水（弘）議長】 ほかに。どうぞ。

【石塚委員】 区政会議あまりよくわからんですけども、部会の中で2カ所、子育てのところで公園の話が出て、それから、防災のところで公園の話が出たと思うんですけども、具体的にこっちの策定のほうで公園の話が出ていなかったし、それから、資料8の1

ページの真ん中よりちょっと下を見ていただくと、公園が24カ所で、1人当たりの公園面積が1.05で、市平均3.03に比べると極めて狭いと。緑あふれる生活環境整備が望まれますということなので、やっぱりこれを何かちょっと努力をしていただくようなことができへんかなと思います。

【森本区長】 ご意見ありがとうございます。

確かに、部会でもご意見がありました。緑ということは大事ですけども、そのときも申し上げましたが、なかなか東成区は、大きな土地がないというところで、それを即取得してということもできませんので、緑が大切だということを意識しながら、今後公園等をつくる機会があれば、それから緑被率ということで、緑が見えるというか、そういう考え方もございますので、心して施策を進めるときには考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【松山委員】 防犯に関することなんですけれども、景気が悪ければ犯罪が増えるということ、これ、皆さんもわかっているとおりやし、それから、暗かったら犯罪が起こるというのも確かでございます。

この前の会議でも少しお話があったけれども、東成区でちょっと明るくしてほしいというところがたくさんあるという要望を聞いたけれども、お答えは大阪市の基準が云々ということであります。

女性に対する犯罪とか、ひったくりも減らないということは、その基準がひょっとして甘いんじゃないかということと、今、まちの中はLED化が進んでおりますけれども、防犯灯に対するLED化というのはどの程度進んでいるのかなと思ひまして。

【原課長】 まちづくり推進課でございます。

部会のときから、まちの明かりについてのご指摘なりご意見いただきましてありがとうございます。

先ほどおっしゃられたように、基準が一応ございまして、大阪市の道については大阪市の街灯を設置しております、その基準が今おっしゃられた基準で、基本30メートルごとについております。

基準はそれなんですけれども、やはりそれでも何かそこで問題があるとかいうことを、地元の方からご意見、具体的な場所とか教えていただきましたら、道路管理をしている部署のほうに区役所からも連絡をして、現地を確認したりして、何か対処ができるのかどうか、光が十分届いているのかということは調査の上で報告させていただきたいと思っております。

す。

あと、ＬＥＤ化のことですが、ＬＥＤ化の情報を私今持っていないくて、わかっておりませんが、各町会など、地域で設置していただいております街灯、大阪市が設置をしまして、管理を皆さんにしているものでございますが、それについては、従来細長い蛍光灯の形のものになっているかと思っております。ＬＥＤ化になっているのは私、確認しておりません。

ただ、区内では町会で独自にそれをＬＥＤ化されて、運営費を削減されているというところは、事例としてはお話を伺っておるところでございます。よろしくお願いします。

【松山委員】 その方向としては、力の入れようとか。

【木口副区長】 ＬＥＤ化の件でございますね。

【松山委員】 ＬＥＤ化も計画しないと、そうやって行政が後押ししないと、なかなか進んでいかないと。今まだ相当、助成金をいただいて、そういうＬＥＤ化になっていると思うんですけども、もらわないでＬＥＤ化というと、なかなかまだ難しい部分がございますので、やはり明るさとか節約とか、長い目で見ると、取りかえのお金が非常に高くついているというのが現状でございますので、それが１０倍取りかえなくてもいいということとは、そういう経費が助かるということで、区としても実際、前向きにしっかりと進めていかなあかん事業かなと思ひまして。

【原課長】 補足させていただきます。

ＬＥＤ化の件ですけれども、各地域で運営管理していただいている防犯灯ですけれども、大阪市が設置している分ですが、それについては、昨年度から蛍光灯からＬＥＤに変えたものを設置しているということです。どうもすいませんでした。

器具を交換するときには、新規のときにＬＥＤの器具に変えていっているということでございます。

【清水（弘）議長】 防犯灯は、市に言ってもだめでしょう。古いやつが傷んだから交換してくれというてもだめなんですよ。新設だけでしょう。

【原課長】 いわゆる球切れにつきましては、地域の皆様に管理していただいておりますので、補助とか交換は大阪市はしておりません。

ただし、器具がもう古くなってしまったという、その用をなさない場合は、大阪市のほうで……。

【清水（弘）議長】 防犯灯と、道路照明灯というんですか、これは電柱についている

んです。これ80ワットです。それは大阪市内で設置して、電気代も大阪市内が持っている、ということでしょう。防犯灯は、新設する場合は新設はするけども、地域で維持費を持つと、こうなっていますね。

【原課長】 そうです。

【清水（弘）議長】 だから、今の件は、節約のためにLED化をやってくれということなんですが、新しいやつは今やっているんですか、大阪市内は。

【原課長】 新しいものは、もう器具がLEDに変わっています。

【清水（弘）議長】 もう時間がありません。簡単をお願いします。

【松井委員】 大体、交差点、道が交差しているところは水銀灯、これは電球切れてもただなんです。それから、私道には20ワットか何かの蛍光灯を買ってつけとるんですけども、私のところも今年申請したんですけども、はっきり言うて、いつつくかわからないという形になりましたので、町会でもそんなの待ってられへんから、申請を引き取って、町会でLEDを2カ所つけました。

ただ、今までよりも審査が長引いて、なかなかつかん。ただ、今言うたように、道路が交差しているところ、私道でないところは、多分うまいこといったら、私のところ、宝栄校下ですけど、大体もう全ての交差しているところには、電柱についている明るい水銀灯、新しいところは柿色で、古いところは白いものがついております。せやから、今、暗い言いはるけども、まちの中は非常に明るいです。

以上です。

【清水（弘）議長】 時間も来たようでございますので、質問もあまりないようでございますので、本日はこれをもって。

一言、どうぞ。

【辻委員】 時間も押し迫ってきました。あまりしゃべりすぎてもいけないと思ひまして、発言を控えておりました。

ただ、1番目には、資料が見にくいですね。家に送ってきていただいた資料も、ずっと精査しているんですけど、これだけの資料がぼんと出てきますと、説明を聞いていてもなかなかわからない。ですから、もう少し説明の仕方を工夫していただきたいということと、最近の区政委員の部会では非常に活発な意見が出されておまして、これは大きな前進ではないかと思ひます。前回の東成区の将来ビジョン、そして今回出てきました将来ビジョンを見ましても、やはりわかりやすくなっていますね。区民の皆さんの意見が少しは取り

入れられて、前回よりもわかりやすくなっているという点は評価をしたいと思います。

今、私にもぎわいの部会に参加しておりまして、先ほどの防犯の問題も話をさせていただいたんですけれども、それを今度は見える形で、「見せる警戒」を強化すると、このビジョンの中で書いていますね、10ページですけれどもね。これは非常にいいと思うんです。犯罪を未然に防止するという点では、見せるとか、あんパトさんや青パトさんがもうちょっとボリューム大きくして走るとか、とにかく周りにそういうこと、きっちりと、町会でもどこでも目を向けていますよということをしっかりと知らせていくような意味で使われていると私は理解をしているんですけれども、その辺ではどうかということ。

それと、将来像のところ、前回と違って、3番目のところ、8ページですけど、「区民が地域運営」と書かれているんですね。これも私、非常に前進したなと思っているんです。今までは「経営」という言葉があふれるほど出ておりましたのでね。やっぱりまちづくりというのは、「地域運営」のほうが言葉としてはいいんじゃないかと思ったんですが、結果的にはまちの魅力の向上のところでは「地域経営」になって、地域が主体になって何でもせなあかんという表現になっているんです。

松井さんがおっしゃいましたけれども、地域力をあまりにも高く評価されすぎてるん違うかと。結局は区役所と地域とが連携をして、十分な前進をさせていくということが基本だと思うんですがね。やっぱり地域力という言葉、区民主体の地域経営の仕組みの構築と、こういう「経営」ということがふさわしいかどうかということが、今までの会議の中でもいろいろと出ておりましたが、別に会社じゃないんですから、公共的なところですから、地域に責任はないとは言いませんけれども、今私も参加をさせていただいて、どれだけ町会長さんや社協の人たちが頑張ってはるのかということをはた目に感じてきまして、そういうところと呼応して行政が十分に動いているのかどうかというところは、なかなか見えないうんです。それをやっぱり見せるような行政運営をしていただきたいなと願っています。

長くなってはいけませんので、以上です。

【清水（弘）議長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【五嶋委員】 遅くに手を挙げまして申しわけございませんけれど、将来ビジョンというところで、これは29年度までにということで書かれておりますけれど、これの6ページの保健・福祉のところなんですけれど、区民の死亡要因のうち生活習慣病が半数以上を占め、その中でがんを原因とするものが32.4%ということで書かれて、それが重要な課

題となって、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸に向けてと書かれておりますけれど、この生活習慣病が半数以上を占めるという以上、それを一次予防としてどうすればいいかということを一言ここに書き添えていただけたら、そのほうがより一層効果的ではないかと思しますので、ちょっと言わせていただきました。

【清水（弘）議長】 どうですか。

【西山課長】 ビジョンの、資料8の6ページのところですね。6ページの下に4の保健・福祉がございます。

1つ目がその課題ということで、生活習慣病ですね。そういったことの重要な課題が、2点目に壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、いうたら到達点みたいなところがございますので、1点目と2点目の間に、だから生活習慣をどう改善すればいいのかということをも明記するほうがわかりやすいのではないかというご意見と捉まえていますので、検討させていただきます。

【清水（弘）議長】 いいですか。

ほかにご意見がもうないようでございます。もう時間も11時53分と、開会しまして約2時間近くなりますので、本日はこれをもって……。

【辻委員】 見せる警戒、聞いてください。

【清水（弘）議長】 今の、いいでしょう。言うてはるように。

【森本区長】 先ほどの健康づくりの関係なんですけども、資料6のところにもそういう表現を運営方針のほうにつくらせていただいておりますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【辻委員】 見せる警戒と私、聞いたんですが、具体的にどういうことを考えられているんですか。

【森本区長】 できるだけ皆様にわかっていただけるような、言っていたいたような趣旨でやっていきたいということなので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 何遍も閉会にしたいことを申しまして、申しわけありません。

それでは、本日の区政会議、これをもって閉会いたしたいと思います。ありがとうございました。

【笹部課長】 きょうは非常に活発なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後に、区長のほうから一言ご挨拶申し上げます。

【森本区長】 本日はほんとうに活発に、また長時間にわたりましてご意見いただきまして、ほんとうにありがとうございました。

平成２７年度運営方針の作成にあたりましては、ご頂戴した意見もご参考にさせていただきながら、また、策定しただけではいけませんので、運営方針を策定しましたら、その実現に向けて引き続き頑張らせていただきたいと思います。

また、運営方針の変更にあわせて、幾つかご意見をいただきました東成区の将来ビジョンのほうも、あわせて変更をさせていただきたいと思いますので、このビジョン、運営方針に基づきまして、しっかりと東成区がよくなるように頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞご支援と、また今後ともご意見のほうもよろしくお願いいたします。きょうはほんとうに長時間ありがとうございました。

【笹部課長】 ありがとうございました。

この後、ご意見を反映した形で、運営方針なりビジョンなりというのは変わっていくと思いますが、変わった内容につきましては、また改めて皆様にお届けさせていただきまして、ご報告とさせていただきたいと思います。

きょうはほんとうに長時間にわたりご意見賜り、まことにありがとうございました。これを持ちまして平成２６年度の第３回目の区政会議を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——

6 配付資料 添付のとおり